

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	10,109	11,029	49,832
経常利益 (百万円)	635	685	5,723
四半期(当期)純利益 (百万円)	392	400	3,725
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,209	916	6,054
純資産額 (百万円)	41,094	44,839	44,323
総資産額 (百万円)	55,238	62,068	61,518
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.24	18.62	165.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	69.8	69.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、遡及修正後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度末比較を行っております。

（1）業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、消費税率引上げの影響による需要の減少が懸念されましたが、堅調な個人消費や為替の安定的な推移を背景に、企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米国は緩やかな回復基調で推移しましたが、アジア地域は景気が足踏み状態にあり、また、ウクライナや中東における政情不安により先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が一部見られましたが、公共投資や民間投資が引き続き堅調に推移しており、海外においても、主力のアメリカ市場を中心に、全般的に需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、国内の建設需要を取り込みつつ、アメリカ国内で新しい排出ガス規制に対応した製品の販売に注力してまいりました結果、売上高は110億29百万円（前年同期比9.1%増）となりました。利益面におきましては、海外子会社における利益率が改善したことから、営業利益は6億13百万円（同14.7%増）、経常利益は6億85百万円（同7.9%増）、四半期純利益は4億円（同2.1%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

（日本）

日本では、国内向けは、主力のリース・レンタル市場向け発電機や防災設備用の非常用発電機の出荷も引き続き堅調に推移し、また、海外向けも、中近東向け発電機やロシア向け溶接機の出荷が増加したことから、売上高は76億38百万円（前年同期比0.7%増）となりました。一方、営業利益は、比較的収益性が高い製品の出荷が落ち着いたこと等による原価率の上昇もあり、2億32百万円（同57.0%減）となりました。

（アメリカ）

アメリカは、前年度前半のアメリカ国内における排出ガス規制の影響による買い控えも落ち着き、レンタル市場向けに新しい排出ガス規制に対応した発電機の出荷が増加したことから、売上高は21億27百万円（同50.8%増）、営業利益は1億94百万円（前年同期は62百万円の営業損失）となりました。

（アジア）

アジアは、オーストラリアの鉱山開発向け出荷が依然厳しい状況にありますが、その他の地域では全般的に出荷が堅調であり、売上高は11億85百万円（同15.7%増）となりました。営業利益はデンヨーベトナムCO.,LTD.の生産が安定したことによる原価率の低下もあり、1億75百万円（同249.6%増）となりました。

（欧州）

欧州は、景気に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、売上高は78百万円（同12.6%減）、営業損失は4百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、383億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億67百万円減少いたしました。これは主に、たな卸資産の増加12億6百万円や、受取手形及び掛金の減少14億6百万円などによるものであります。

固定資産は、237億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億18百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替による投資有価証券の増加8億92百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、620億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億50百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、125億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加5億46百万円や、未払法人税等の減少8億64百万円などによるものであります。

固定負債は、46億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の減少1億16百万円や、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加2億68百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、172億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産は、448億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億15百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上4億円とその他の包括利益累計額の増加4億79百万円や配当金の支払2億90百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2%上昇し、69.8%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、

対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワースーツを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNo.1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の新なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記(3)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視すること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,359,660	24,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	24,359,660	24,359,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	24,359,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 1,999,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,332,700	223,327	-
単元未満株式	普通株式 27,160	-	-
発行済株式総数	24,359,660	-	-
総株主の議決権	-	223,327	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式796,100株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,999,800	-	1,999,800	8.20
計	-	1,999,800	-	1,999,800	8.20

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,000,116株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,531	9,128
受取手形及び売掛金	19,743	18,336
有価証券	299	499
商品及び製品	4,496	5,261
仕掛品	812	848
原材料及び貯蔵品	2,879	3,285
その他	919	1,056
貸倒引当金	56	57
流動資産合計	38,626	38,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,043	5,930
機械装置及び運搬具(純額)	2,020	1,908
土地	4,826	4,827
建設仮勘定	507	669
その他(純額)	194	196
有形固定資産合計	13,590	13,533
無形固定資産	438	426
投資その他の資産		
投資有価証券	8,651	9,543
その他	215	206
貸倒引当金	5	0
投資その他の資産合計	8,862	9,749
固定資産合計	22,891	23,709
資産合計	61,518	62,068
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,555	9,102
短期借入金	1,108	835
未払法人税等	1,075	211
未払費用	514	1,220
賞与引当金	643	359
役員賞与引当金	98	15
製品保証引当金	266	261
その他	575	580
流動負債合計	12,837	12,585
固定負債		
長期借入金	1,429	1,313
退職給付に係る負債	246	412
繰延税金負債	2,123	2,392
その他	557	525
固定負債合計	4,357	4,644
負債合計	17,194	17,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	38,458	38,465
自己株式	2,860	2,860
株主資本合計	39,306	39,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,208	3,799
為替換算調整勘定	286	176
退職給付に係る調整累計額	17	16
その他の包括利益累計額合計	3,512	3,992
少数株主持分	1,504	1,532
純資産合計	44,323	44,839
負債純資産合計	61,518	62,068

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,109	11,029
売上原価	7,769	8,525
売上総利益	2,339	2,504
販売費及び一般管理費	1,805	1,890
営業利益	534	613
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	50	62
受取家賃	16	14
為替差益	23	-
その他	23	17
営業外収益合計	123	104
営業外費用		
支払利息	5	7
売上割引	6	6
持分法による投資損失	5	8
為替差損	-	5
その他	4	3
営業外費用合計	22	32
経常利益	635	685
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	28	-
特別利益合計	29	0
特別損失		
固定資産処分損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	664	684
法人税、住民税及び事業税	330	254
法人税等調整額	61	17
法人税等合計	269	237
少数株主損益調整前四半期純利益	395	447
少数株主利益	2	46
四半期純利益	392	400

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主利益	2	46
少数株主損益調整前四半期純利益	395	447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	588
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	470	120
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	28	2
その他の包括利益合計	813	468
四半期包括利益	1,209	916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,133	880
少数株主に係る四半期包括利益	75	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が159百万円増加し、利益剰余金が102百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに関する費用及びこれに対する引当金は、信託が自社の株式を取得した時の株価で計算された金額に基づいて計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の預り金が41百万円増加し、退職給付に係る負債、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式が、それぞれ、138百万円、1百万円、76百万円、142百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイントに相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度480百万円、796千株、当第1四半期連結会計期間479百万円、794千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
輸出手形割引高	15百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	187百万円	234百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	283	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金9百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式796,100株に対する配当金10百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,583	1,411	1,025	89	10,109	-	10,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,152	46	403	-	1,602	1,602	-
計	8,735	1,457	1,428	89	11,711	1,602	10,109
セグメント利益又はセグメント損失 () (営業利益又は営業損失())	542	62	50	7	522	12	534

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,638	2,127	1,185	78	11,029	-	11,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,082	54	674	-	1,811	1,811	-
計	8,721	2,181	1,860	78	12,841	1,811	11,029
セグメント利益又はセグメント損失 () (営業利益又は営業損失())	232	194	175	4	598	15	613

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めて算出しております(前第1四半期連結累計期間798千株、当第1四半期連結累計期間795千株)。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円24銭	18円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	392	400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	392	400
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,750	21,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

デンヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。